

北上市多文化共生指針

Kitakami City Guide for Multicultural Information and Assistance



～外国人と日本人がお互いに
快適に暮らすことができるまちを目指して～
A policy for living comfortably in a multicultural community.

2016年2月策定

2022年1月改正

北上市

表紙の絵「多文化の木」

この絵は、平成 27 年 5 月に来日し、初めての日本生活で言葉や文化の壁を乗り越えながら、北上市内の中学校に通っている生徒が作成したものです。

一本の木に多種の果物が実をつけ、共存している様子から多文化共生を表しています。この生徒は、これから先も日本で暮らしていくことを希望し、高校進学を目指しています。

ごあいさつ



北上市は、古くから多くの人が行き交う交通の要衝として栄え、今では展勝地、夏油高原スキー場などの観光地へ海外から多くのお客様にお越しいただいております。

また、平成26年には、岩手県で初めての大規模な国際陸上競技大会である、アジアマスターズ陸上競技選手権大会が開催され、令和元年には、ラグビーワールドカップ2019™日本大会に出場するウルグアイ代表チームの公認キャンプ地となりましたが、関係機関、市民の協力のもと、言語や文化が異なる外国人選手・関係者の皆様に心からのおもてなしでお迎えしました。

全国的に人口減少と高齢化が進む中で、外国人の定住は増加しており、現在、当市でも、様々な民族・宗教・文化的背景を持った外国人約750人が暮らし、その数は年々増加傾向にあることから、外国人も地域の担い手として活躍できる多文化共生社会の実現が求められています。言語や文化が異なる環境の中、医療機関を受診する際に症状がうまく伝えられなくて困った、災害時に不安を感じる、というような外国人住民の声がある一方、日本人住民は困っている外国人を見てもどのように声をかけてよいかわからないということがあられるようです。このような中、日本人住民と外国人住民がお互いの文化を理解し合い、交流を深め、気持ちよく快適に暮らしていくため、取り組むべき方向性を示した「北上市多文化共生指針」を平成28年2月に策定しました。

この度、その後の社会情勢の変化や活動指標の進捗状況などをふまえて指針の見直しを行いました。これにより、行政、市民、地域、関係団体や民間事業所など多様な担い手が連携・協力しながら、その取り組みを効果的に進めていくことが可能となると考えております。私たち市民一人ひとりがお互いの文化を理解し合い、地域社会を支える主体として共に生きていくという多文化共生社会をつくり上げていくことができますよう、皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本指針の見直しにあたり、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様、関係各位に、心から感謝申し上げます。

令和4年1月

北上市長 高橋 敏彦

もくじ

ページ

第1章	北上市多文化共生指針の策定にあたって	4
1	策定の趣旨	4
2	指針の位置づけ	4
3	対象期間	4
第2章	北上市の多文化共生に係るこれまでの取組の現状と課題	6
1	日本人に向けた取組	6
(1)	現状	6
(2)	課題	6
2	外国人に向けた取組	6
(1)	現状	6
(2)	課題	7
第3章	指針の基本的な考え方	8
1	基本理念	8
2	基本方針	8
第4章	多文化共生指針の基本目標	9
第5章	多文化共生の推進のための施策・事業	10
第6章	計画の進行管理	22
1	事業の実施	22
2	各者の役割	22
3	指針の推進体制と進捗状況の把握	22
4	評価	22
資料編	(2016年2月策定時)	23
	北上市多文化共生指針策定会議 概要 ゲスト発表者名簿	24
	北上市多文化共生指針策定会議 開催経過	25
	北上市多文化共生指針策定会議での主な意見	26
	岩手県内の大学生に対する多文化共生意識調査 概要	27
	外国人にやさしいまちづくり事業Ver. I 概要	29
	国際都市推進きたかみ市民会議会則	31
	国際都市推進きたかみ市民会議役員名簿	33
	北上市多文化共生指針策定会議 策定チーム 参加者名簿	34

【多文化共生とは】

○国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(平成18年3月 総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書
～地域における多文化共生の推進に向けて」から)

○国籍や民族等の違いに関わらず、全ての人がお互いの文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きることで

(令和2年3月 「岩手県多文化共生推進プラン(2020～2024)」から)



第1回のワークショップで使用。『地球家族』1994 MATERIAL WORLD ピーター・メンツェル

第1章 北上市多文化共生指針の策定にあたって

1 策定の趣旨

国では、多文化共生の地域づくりを推進するため、平成18年3月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」において、都道府県及び市町村レベルにおける多文化共生の推進に関する指針・計画の策定を促しました。これを受けて、北上市では、企業誘致による外国人住民の増加が見込まれること、さくらまつりや夏油高原スキー場へ多くの観光客が訪れていること等から、平成28年2月に「北上市多文化共生指針」を策定し、多文化共生の推進に取り組んできたところです。

その後、少子高齢化に伴う国内労働人口の減少に加え、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢は大きく変化しています。

現在北上市では、758人（市全体の0.8%、令和3年10月末）の外国人住民が生活しており、増加傾向にあります。また、世界的に新型コロナウイルス感染症が収束すれば、外国人観光客の増加も見込まれます。国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた動向も見据える必要があります。

一方、北上市に居住する外国人住民の中には、言葉、文化や習慣の違い等から不安を抱えたり不便を感じたりしている方が少なからずおり、日本人住民は外国人住民とどう接してよいかためらいを感じている場合があります。北上市の多文化共生の方向性を定めた当該指針の進捗状況について検証し、社会情勢の変化を踏まえたうえで中間見直しを行い、外国人、日本人がお互いに理解しあい、より快適に生活していくために、北上市において地域社会での多文化共生の実現に向けた取り組みを一層進めようとするものです。

2 指針の位置づけ

北上市総合計画に定める多文化共生について取組の方向性を示すもの。

3 対象期間

平成28年度から令和7年度(10カ年)

なお、令和3年度には計画の中間年として、社会情勢の変化や活動指標の進捗状況などを考慮し、見直しを実施しました。

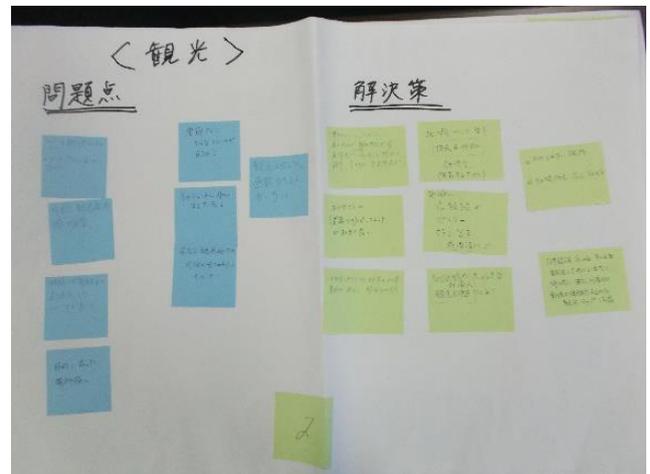
(参考)

●外国人住民登録者数の推移

各年12月末現在(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
北上市	499	435	447	453	424	459	420	419	380	414	457	545	632	749	760
岩手県	6,472	6,359	6,404	6,210	5,942	5,267	5,298	5,377	5,621	5,863	6,168	6,551	7,116	8,054	7,733

(岩手県「外国人住民登録国籍・市町村別人員調査表」)



北上市多文化共生指針策定会議の様子

第2章 北上市の多文化共生に係るこれまでの取組の現状と課題

当市では、これまで姉妹都市・友好都市交流、また、国際交流、外国人支援等を目的として平成8年に国際交流ルームを設置し、語学講座や困りごと相談等を実施しながら外国人住民が快適に生活することができるよう支援を続けており、また、日本人住民に対しても外国語講座や外国人を地域で受け入れるためにどうしたらよいかを学ぶための講座を開催するなど多文化共生意識の醸成を行ってきました。また、平成26年に開催されたアジアマスターズ陸上競技選手権大会をきっかけに、公共施設の多言語表記を進めるとともに、民間事業所に対する北上市おでんせ多言語表記促進事業補助金の交付等、サービスの多言語化を進めてきました。

これまでの取組に係る成果と課題については次のとおりです。

1 日本人に向けた取組

(1) 現状

多文化共生事業費補助金を活用した外国人との防災ワークショップや多文化共生講演会の実施、外国語講座、出前講座の「外国人市民講座」メニュー設定、姉妹都市・友好都市交流（ホームステイの受け入れ、訪問、交流事業の企画等）、国際ナショナルスクール事業、ワン・ワールド・フェスタなどを開催し、異文化理解の意識啓発・醸成を進めてきました。

(2) 課題

国際交流への認識は高まったものの、多文化共生、異文化理解について市民の意識が十分に高まっているとはいえない状況です。

(具体的には)

- ・言葉の壁がある。
- ・外国文化を理解する風土が十分に根付いていない。
- ・外国人に対する偏見が一部にある。
- ・何かしてあげたいが、どのように声をかけたらよいかわからない。
- ・やさしい日本語（※）が普及していない。

(市国際交流ルーム調べ)

※「やさしい日本語」とは普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のことです。1995年の阪神淡路大震災をきっかけに考案され、外国人だけでなく、子どもや障がいのある方にも有効な情報伝達手段です。

2 外国人に向けた取組

(1) 現状

外国人相談、日本語指導、日本文化紹介・体験講座（フィールド・トリップ等）開催、日本語テキスト『いわての「生活」日本語』（平成23年）の発行のほか、学校教育課が実施している学校生活における通訳支援等、外国人が快適に生活できるよう支援をしてきました。また、「外国人にやさしいまちづくり事業ver. I」やアジアマスターズ陸上競技選手権大会をきっかけに公共施設等の多言語表記を進めるとともに、民間事業所にも補助金を交付して、看板やパンフレットの多言語化を進めてきました。

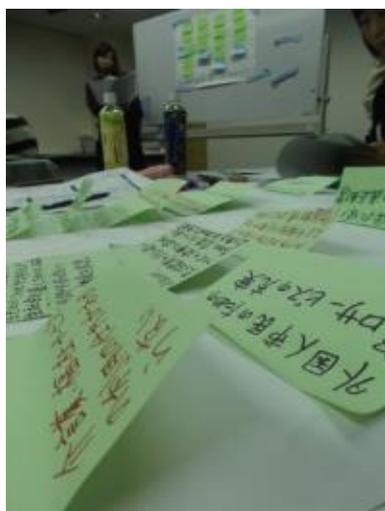
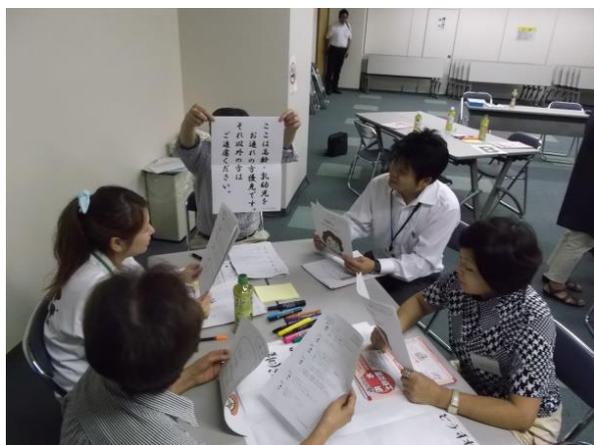
(2) 課題

外国人の定住化に伴い、課題も多様化してきています。日本語になじんでもらうためにやさしい日本語を使用するなどの配慮が不足しているほか、勤務場所等での日本語学習の機会が少ない状況です。

（具体的には）

- ・ 医療機関を受診した際、医師とコミュニケーションが取れずに困る。
- ・ 人と満足にコミュニケーションが取れずに孤独を感じる。
- ・ 日本語学習を希望していても、勤務時間や休日と合う学習機会が少ない。
- ・ 言葉や習慣の違いなどの壁を感じる。

（市国際交流ルーム調べ）



北上市多文化共生指針策定会議の様子

第3章 指針の基本的な考え方

北上市多文化共生指針の策定にあたり、多文化共生指針策定会議、「外国人にやさしいまちづくりver. I」での外国人住民からの意見、岩手県内の大学生への意識調査に基づき、基本理念と基本方針を次のとおり決めました。

1 基本理念

「外国人と日本人がお互いに快適に暮らすことができるまち」

2 基本方針

来訪外国人や来日間もない外国人は、慣れない環境で不便を感じる人が多いので、公共施設案内表示やサービスを多言語表記します。

在住期間が長くなる外国人に対しては、日本語及び日本文化を積極的に習得し、日本の生活に溶け込んでもらうように支援します。

言語や文化の違いから日本人は先入観で外国人との関わりを敬遠してしまうことがあるので、子どものうちから外国語や異文化に接する機会を設けます。また、外国人受入研修会を開催して、外国人が特別な存在ではないことを理解し、地域で温かく受け入れられるようにします。



北上市多文化共生指針策定会議の様子

第4章 多文化共生指針の基本目標

この指針は、北上市総合計画に定める多文化共生について取り組みの方向性を示すものと位置づけています。

指針の策定当初は、前総合計画（2011～2020）の政策の基本目標ごとに指針の基本目標を定めました。今回の見直しに伴い、新総合計画（2021～2030）の4つの基本目標と10の基本方針に、この指針の基本目標がどう対応しているか整理しました。

総合計画の基本目標		総合計画の基本方針		多文化共生指針の基本目標		1	2	3	4	5	6
				言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境をつくりまします。	子どものうちから外国語、多文化に親しむ機会を設けます。	外国人と日本人が交流する機会をつくり、相互理解を促進します。	外国人と日本人が交流する機会をつくり、相互理解を促進します。	当市の美しい環境を守り、安心・安全な地域社会を構築します。	災害時を中心に命を守る情報を等しく提供できるように取り組みます。	外国人、日本人が双方に課題を持ち寄り、より快適に生活できる環境を創造します。	
ひと	1	未来に輝く人づくり	●	●							
	2	未来を創る人づくり		●							
	3	すべての人が活躍できる環境づくり		●	●						●
なりわい	4	力強い地域経済の創出			●						●
	5	多様な人材が働きやすい環境の向上	●		●						●
くらし	6	健康と安心の地域づくりの推進	●	●							
	7	良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備								●	
	8	環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成						●	●		
こくみ	9	誰もが主体的に参画する市民協働の深化	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10	まちづくりを支えるしくみづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第5章 多文化共生の推進のための施策・事業

北上市の多文化共生推進にあたり、基本目標ごとに関連する施策・事業及び活動指標を定めました。市役所関係各課の取り組みの他、関係する民間事業所等にも協力を働きかけていきます。

基本目標1 言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境を作ります。

事業1 外国人転入者に対する生活相談（主体 市、国際交流協会）

国際交流ルームの存在が多くの人に認知され、外国人住民のみならず、これまでどこへ相談したらよいかわからなかった日本人住民からの相談にも対応します。

事業2 子育て、医療・福祉等サービスの多言語、やさしい日本語表記での情報提供（主体 市）

市が発行する外国人住民が読む可能性のある公用文書については、わかりやすい表記(多言語・やさしい日本語)を増やし、確実に内容が伝えられるようにします。

事業3 外国人が医療機関を受診しやすくするための環境整備（主体 民間、市）

症状をうまく伝えられないために医療機関を受診しないということ为了避免するため、外国語対応可能な医療機関の情報提供、通訳の養成・派遣などの環境整備を行います。

事業4 公共施設の案内表示等の多言語表記の推進（主体 市）

市役所本庁舎をはじめ市の施設の案内看板等の多言語化を実施します。

事業5 民間施設の多言語表記の推進（主体 民間、市）

北上市多文化共生事業費補助金(多言語表記・無料公衆無線LAN整備)を活用して民間事業所が案内看板等及びサービスの多言語化を推進します。※

事業6 日本語学習の支援（主体 市、国際交流協会、民間）新規

外国籍を持つ市民や日本国籍を取得した市民、外国人を親に持つ子どもなど外国にルーツを持つ市民の中には、日本語能力が十分ではない人も多くいるため、関係機関と連携して日本語学習の機会を提供し、日本語能力に合わせた指導を行います。

基本目標 1 の活動指標

事業	内容	実績(H26)	目標(R2)	実績 (R2)	目標 (R7)
1	外国人相談件数 (国際交流ルーム扱い分)	121 ※H26はアジアマ スターズ陸上競 技選手権大会開 催により、例年 と異なる利用傾 向のため、実績 値はH25を使用。	140	118	130
2	市公用文書のわかりやすい表 記(多言語・やさしい日本 語) (外国人あての文書に限る)	—	100%	実施	実施
3	医療機関外国人受入環境 整備	—	実施	—	実施
4	市施設の多言語表記率	3.2%	10.0%	5.1%	10.0%
5	北上市多文化共生事業費補助 金(多言語表記・無料公衆無線 LAN整備)交付件数	3件 ※H27から無料公 衆無線LANを補助 対象としたため 実績値はH27 (H28.1末時点を 使用)。	3件	0件	
6	外国人の日本語学習者数 (国際交流ルーム、企業、専 門学校等) 新規			21人	30人

基本目標 1 の成果指標

変更前：市公用文書のひらがな表記率（外国人あての文書に限る） 100%（令和2年度）

変更後：外国人の日本語学習者数（国際交流ルーム、企業、専門学校等） 30人（令和7年度）

基本目標2 子どものうちから外国語、多文化に親しむ機会を設けます。

事業1 A L T (外国語指導助手)の配置、通訳支援事業の実施 (主体 市)

国際的に活躍する人材を育成するためA L T (外国語指導助手)派遣環境を充実します。

事業2 インターナショナルスクールの開催 (主体 市、国際交流協会)

国際的に活躍する人材を育成するため語学とともに外国文化に触れる機会を充実します。

事業3 文化施設、教育施設案内看板等の多言語表記の推進 (主体 市)

市役所本庁舎をはじめ市の施設の案内看板等の多言語化を実施します。

事業4 外国人の地域活動参加への助成 (主体 自治会等、市)

自治会等が行う外国人住民との交流を深める活動、防災訓練、外国文化を理解するための講演会開催などの取組に対して、その取組を多文化共生事業費補助金交付により助成します。※

事業5 外国語講座、日本語講座 (主体 市、国際交流協会)

日本人が外国人との交流を深められるように外国語講座を、外国人が日本の生活になじむことができるように日本語講座を実施します。外国語講座はスペイン語、中国語、英語等を実施します。

事業6 姉妹都市、友好都市交流の推進 (主体 市、国際交流協会)

姉妹都市のアメリカ・コンコード市、友好都市の中国・三門峡市との交流を継続します。



北上市多文化共生指針策定会議の様子

基本目標2の活動指標

事業	内容	実績(H26)	目標(R2)	実績(R2)	目標(R7)
1	ALT(外国語指導助手)による、各学級あたりの年間国際理解教育の授業回数 小学校/中学校	10/12回	30/30回	40/64回	50/60回
2	インターナショナルスクール事業参加者数	94人 ※H27から開催のため、実績値はH27年度を使用。	100人	68人	100人
3	市施設の多言語表記率	3.2%	10.0%	5.1%	10.0%
4	北上市多文化共生事業費補助金(多文化共生)交付件数	—	2件	0件	
5	外国語講座開催回数	47回	52回	51回	52回
	日本語講座開催回数	59回	70回	142回	145回
6	姉妹都市・友好都市交流	継続	継続	継続	継続

基本目標2の成果指標

インターナショナルスクール事業参加者数 100人(令和7年度)



令和3年度インターナショナルスクールの様子

基本目標3 外国人と日本人が交流する機会をつくり、相互理解を促進します。

事業1 観光施設案内看板・パンフレット等の多言語表記（主体 民間、市）

市役所本庁舎をはじめ市の施設の案内看板等の多言語化を実施するとともに、北上市多文化共生事業費補助金※を活用して民間事業所が案内看板等の多言語化を推進します。

事業2 インターナショナルスクール卒業生を活用した観光案内の実施（主体 市、国際交流協会）

平成27年度から開講しているインターナショナルスクールの卒業生の成果発表の場として、また、年々増加する外国人におもてなしの気持ちを伝えるため、さくらまつりなどのイベントでの観光案内ボランティアを行います。

事業3 民間事業所に対する北上市多文化共生事業費補助金（看板等の多言語化・無料公衆無線LAN整備）の交付（主体 市）

民間事業所が実施する案内看板等の多言語化、外国人の要望が多い無料公衆無線LAN環境の整備に対して、北上市多文化共生事業費補助金を交付します。※

事業4 外国人労働者を雇用する企業と関係機関の連携（主体 民間、市、国際交流協会）

企業内での外国人従業員の日本語学習への配慮と支援、学習環境の場づくり、地域や生活に関するルール等の説明・周知を行います。

事業5 ワン・ワールド・フェスタの開催（主体 国際都市推進きたかみ市民会議）

平成25年度から開催しているワン・ワールド・フェスタを継続開催し、多文化理解を進めます。

事業6 免税店の整備などインバウンド対策の実施（主体 民間、市）

北上市を訪れる外国人が利用する免税店の整備など、外国人旅行者の利便性向上を図ります。

基本目標3の活動指標

事業	内容	実績(H26)	目標(R2)	実績(R2)	目標(R7)
1	市施設の多言語表記率 北上市多文化共生事業 費補助金(多言語表 記・無料公衆無線LAN 整備)交付件数	3.2% 3件 ※H27から無料公衆無線 LANを補助対象としたた め実績値はH27(H28.1 末時点を使用)。	10.0% 3件	5.1% 0件	10.0%
2	さくらまつり観光案内 ボランティア数(期間 中延べ)	— ※スクールはH27から開 講のため実績値なし。	10人	—	12人
3	北上市多文化共生事業 費補助金(多言語表 記・無料公衆無線LAN 整備)交付件数	3件 ※H27から無料公衆無線 LANを補助対象としたた め実績値はH27(H28.1 末時点を使用)。	3件	0件	
4	企業と関係機関の連携	実施	実施	実施	企業内での外国 人の日本語学習 機会の提供
5	ワン・ワールド・フェ スタの開催	実施	実施	実施※	実施
6	インバウンド対策の実 施	—	実施	実施	実施

※インターナショナルスクールinきたかみとしてパネル展示を実施

基本目標3の成果指標

ワン・ワールド・フェスタの開催 継続(令和7年度)



基本目標 4 当市の美しい環境を守り、安心・安全な地域社会を構築します。

事業 1 外国人のごみ出し方法の理解促進（主体 市）

ごみの分け方、出し方を多言語で分かりやすく周知し、ルールを徹底します。

事業 2 外国人参加型訓練の実施・講習会の開催（主体 市）

市防災訓練における外国人住民参加型の訓練の実施や、外国人住民を対象にした防災知識習得の講習会開催により、災害に備えて防災意識の高揚を図ります。

事業 3 外国人住民相談の実施（主体 市、国際交流協会）

今後も増加が見込まれる外国人住民からの相談に対応します。



北上市多文化共生指針策定会議の様子

基本目標4の活動指標

事業	内容	実績 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	目標 (R7)
1	ごみの分け方・出し方の多言語による周知	実施	実施	実施	実施
2	各自主防災組織等での外国人を含む防災訓練の実施回数	—	16回		
	外国人参加型訓練や講習会の参加者数			—	40人
3	外国人相談件数 (市国際交流ルーム扱い分)	121件 ※H26はアジアマスターズ陸上競技選手権大会開催により、例年と異なる利用傾向のため、実績値はH25を使用。	140件	118件	130件

基本目標4の成果指標

変更前：各自主防災組織等での外国人を含む防災訓練の実施回数 16回(令和2年度)

変更後：外国人参加型訓練や講習会の参加者数 40人(令和7年度)



北上市多文化共生指針策定会議の様子

基本目標5 災害時を中心に命を守る情報を等しく提供できるように取り組みます。

事業1 市ホームページ多言語化の推進（主体 市）

平成26年度に多言語対応となった市のホームページの活用を促すとともに、利用者の要望に応じて見直します。

事業2 市所管施設の無料公衆無線LAN環境の整備推進（主体 市）

外国人の来訪が多い公共施設の無料公衆無線LAN環境の整備を実施します。

事業3 民間施設の無料公衆無線LAN環境の整備推進（主体 民間、市）

北上市多文化共生事業費補助金を活用して民間事業所が外国人から要望が多い無料公衆無線LAN環境の整備を推進します。※

事業4 公共交通に係る多言語化推進（主体 民間、市）

北上市多文化共生事業費補助金を活用して民間事業所が案内看板等の多言語化を推進します。※

事業5 災害時の外国人に対する情報提供体制の整備（主体 市）

災害弱者となりやすい外国人住民に対して防災情報提供の体制を整えます。



北上市多文化共生指針策定会議の様子

基本目標5の活動指標

事業	内容	実績 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	目標 (R7)
1	市ホームページ多言語化の継続	実施	実施	実施	実施
2	市所管施設の公衆無線LAN環境を整備	—	実施	実施	実施
3	北上市多文化共生事業費補助金(多言語表記・無料公衆無線LAN整備)交付件数	3件 ※H27から無料公衆無線LANを補助対象としたため実績値はH27 (H28.1末時点を使用)。	3件	0件	
4	北上市多文化共生事業費補助金(多言語表記・無料公衆無線LAN整備)交付件数	3件 ※H27から無料公衆無線LANを補助対象としたため実績値はH27 (H28.1末時点を使用)。	3件	0件	
5	多言語防災マニュアルの作成・配布	—	実施	—	実施

基本目標5の成果指標

多言語防災マニュアルの作成・配布 実施(令和7年度)



北上市多文化共生指針策定会議の様子

基本目標 6 外国人、日本人双方が課題を持ち寄り、より快適に生活できる環境を創造します。

事業 1 国際交流ルームの活用（主体 外国人住民、日本人住民）

国際交流ルームが外国人住民、日本人住民に多く認知され、国際交流の拠点として多くの人々が来館します。

事業 2 国際都市推進きたかみ市民会議※との連携（主体 国際都市推進きたかみ市民会議、市）

北上市の国際化推進のために設立された同会議と連携し、多文化共生指針施策の進捗状況を把握し、必要な対応を検討します。

※ 国際都市推進きたかみ市民会議…北上市が国籍や民族を問わず、誰にもやさしく、暮らしやすく、そして、訪れても快適な多文化共生の国際都市に成長していくため、地域の国際化推進方針を定め、市民や各種団体等が情報を共有・連携しながら、協働でその実現に向け活動することを目的とする。（国際都市推進きたかみ市民会議会則から）

事業 3 出前講座(外国人市民受入講座)の実施（主体 自治会等、民間、市、国際交流協会）

日本人住民が外国人を受け入れる際の心構えなどを学び、異文化を理解しながら、地域で外国人を受け入れる体制を整えます。

事業 4 国際交流・通訳ボランティアの養成（主体 市、国際交流協会）

インターナショナルスクールの開催などにより、外国人観光客、姉妹都市・友好都市訪問団の受け入れ時のおもてなしの際に活動する国際交流・通訳ボランティアを養成します。

事業 5 外国人労働者、企業と関係機関との連携（主体 外国人住民、民間、市、国際交流協会など）

外国人労働者雇用にとまなう課題が生じた際に、外国人労働者を雇用する企業と市、県、国その他関係機関が情報交換を行い、課題を共有し、その対策を検討します。

事業 6 県、市町村、各国際交流協会等関係機関との連携（主体 県、市町村、各国際交流協会など）

外国人住民に対する取組について、他市町村や県及び関係機関とその取組を共有するとともに、外国人住民の意見も聞きながら、課題など様々な情報交換ができる場が必要と思われるので、連携を呼びかけていきます。

基本目標6の活動指標

事業	内容	実績(H26)	目標(R2)	実績(R2)	目標(R7)
1	国際交流ルーム来館者数	4,415人 ※H26はアジアマ スターズ陸上競技 選手権大会開催に より、例年と異な る利用傾向のた め、実績値はH25 を使用。	4,700人	5,142人	7,000人
2	国際都市推進きたかみ市 民会議との連携	実施	実施	実施	実施
3	出前講座(外国人市民受入 講座)利用回数	0件 ※H27から実施の ため、実績値は H27を使用。	10件	0件	5件
4	国際交流・通訳ボランテ ィア登録者数(法人登録含 む)	132人 ※H26はアジアマ スターズ陸上競技 選手権大会開催に より、例年と異な る利用傾向のた め、実績値はH25 を使用。	170人	149人	170人
5	外国人労働者、企業と関 係機関との連携	実施	実施	実施	実施
6	県、市町村、各国際交流 協会等関係機関との連携	実施	実施	実施	実施

基本目標6の成果指標

県、市町村、各国際交流協会等関係機関との連携 継続(令和7年度)



北上市多文化共生指針策定会議の様子

第6章 計画の進行管理

1 事業の実施

北上市多文化共生指針に基づき、各実施主体が事業を実施します。

2 各者の役割

市……………北上市多文化共生指針に基づき施策を展開するとともに市民、民間事業所への協力を求めます。

北上市国際交流協会……………市、県国際交流協会、企業等各種関係団体と連携・協働し、専門的知識、ノウハウ、情報、人材、ネットワーク等を活かして、地域のニーズや実態を踏まえた事業を行います。

日本人住民・自治会等…出前講座や研修会などを活用し、異文化理解を深めながら、外国人を受け入れます。

外国人住民……………日本語習得、日本文化の理解を深めながら、日本での生活に溶け込むように努めます。

民間事業所……………外国人の雇用等に当たり、労働関係法令等の遵守はもとより、外国人住民とその家族等が安心して暮らせるよう、日本語学習への配慮や地域や生活に関するルール等の説明・周知等の生活に対する支援を行います。

3 指針の推進体制と進捗状況の把握

北上市まちづくり部地域づくり課が事務局となり、多文化共生指針の周知、取組を促すとともに、取組状況を把握します。毎年を取組状況を国際都市推進きたかみ市民会議に報告し、同会議からの意見を参考にしながら、その後の取組に反映させます。

4 評価

多文化共生指針に基づく施策の展開に係る評価については、各施策・事業ごとに定める活動指標の進捗状況を毎年確認します。

資料編

(2016年2月策定時)

【多文化共生指針策定会議】

概要

平成 27 年 7 月から 12 月まで毎月 1 回、計 6 回の会議を開催しました。この会議の大きな特長は幅広い意見交換を行うために、外国人住民、市役所関係各課の職員、各テーマの関連企業、団体、自治組織、一般市民が策定会議のメンバー(参加者名簿 34-35 ページ)となりました。毎回各テーブルに違う立場の人が話し合いができるようにグループを配置し、ワークショップ形式で会議を進めました。このワークショップのテーマは「ごみ」「交通・観光」「防災」「医療・福祉」「子育て・教育」「先進事例から学ぶ」という生活していく上で身近なものを取り入れました。

また、各回「フォトランゲージ・地球家族」「アジアマスターズから学んだもの」「避難所のストーブ」「レヌカの学び」「外国につながる子どもの教育とその課題」「北上市の基本目標と多文化共生指針概要案との整合性」についての体験型ワークショップを行いました。各グループに外国人が入り、日本人が外国人の気持ちや考え方を理解できるような工夫をしました。ゲストのシカゴ大学スコット・アルガード氏にはカナダと日本の医療制度の違いを学び、また、岩手大学准教授松岡洋子氏には日本語指導の必要性の判断についてご指導いただきました。

北上市多文化共生指針策定会議 策定チーム ゲスト発表者名簿 (会議開催順 敬称略)

(株) マルサ	営業課	高橋 福雄
(有) マルサ商会	所長	高橋 美春
水神温泉 山照園	取締役専務	菊池 勝
岩手県立中部病院	地域医療福祉連携室長	星野 彰
岩手県立中部病院	連携コーディネーター	鈴木 弘子
シカゴ大学	東アジア研究学研究者	スコット・アルガード
(公財) 岩手県国際交流協会	事務局次長	宮 順子
岩手大学 グローバル教育センター	准教授	松岡 洋子
北上市立上野中学校	講師	伊藤 智江

北上市多文化共生指針策定会議開催経過

テーマ	開催日	内容	ワークショップ	参加者	外国人住民
テーマ① 『ごみ』	7/7 (火) 13:30 ～ 15:30	【事例紹介】 (有)マルサ商会 所長 高橋 美春さん (株)マルサ 営業課 高橋 福雄さん 【北上市担当課からの報告】 生活環境部クリーン推進課 主任 及川 誉政さん 【外国人住民からの発表】 菊地 紅さん(中国)	フォトランゲージ「地球家族」 ①世界の生活 いるもの・いないもの ②外国でのゴミ出しはどうする？	29名 (うち市職員:10名) 外国人女性:2名 女性:14名 男性:11名 中学生:2名	中国 台湾
テーマ② 『交通・観光』	8/24 (月) 13:30 ～ 15:30	【事例紹介】 水神温泉 山照園 菊池 勝さん 【北上市担当課からの報告】 北上市商業観光課 課長 及川 勝彦さん 【外国人住民からの発表】 前原 ゆうさん(台湾)	交通や観光の案内を中心に考える ①一時的な旅行者への対応 金銭・宿泊・交通案内・観光案内・買物 ②生活者への対応 駅・地域・学校・観光地・企業	31名 (うち市職員:9名) 外国人:5名 女性:12名 男性:14名	韓国、 中国 台湾 アメリカ
テーマ③ 『防災』	9/15 (火) 13:30 ～ 15:30	【事例紹介】 防災士について 清水上 裕さん 【北上市担当課からの報告】 北上市消防防災課 係長 金子 幸弘さん	ワークショップ「避難所のスト ーブ」 ①シナリオを読んだ感想を張り出す ②どうすれば摩擦やトラブルを防ぐことができるかをグループで話し合い発表する	26名 (うち市職員:8名) 外国人女性:4名 女性:13名 男性:9名	韓国 中国 台湾
テーマ④ 『医療・福祉』	10/14 (水) 13:30 ～ 15:30	【現状報告】 岩手県立中部病院 地域医療福祉連携室 連携室長 星野 彰さん 連携コーディネーター鈴木弘子さん 【講演】 医療を考えて ～日本の課題、カナダの課題～ スコット・アルガードさん(シカゴ大学) 【北上市担当課からの報告】 北上市健康福祉部健康増進課 係長 佐藤香賀里さん	ワークショップ「レヌカの学び」 医療・福祉に関することで、 多文化共生の観点で「思い込み」はないだろうか。また、どんな「思い込み」が出てくるだろうか。	32名 (うち市職員:6名) 外国人:6名 女性:14名 男性:11名 子:1名	韓国 中国 台湾 カナダ
テーマ⑤ 『子育て・教育』	11/11 (水) 13:30 ～ 15:30	【事例紹介】 上野中学校講師 伊藤 智江さん 学習支援 通訳者 菊池 クレオさん 【北上市担当課からの報告】 北上市教育委員会教育部子育て支援課 課長補佐 高橋 景子さん	ワークショップ「外国につながる子どもの教育とその課題」 岩手大学 グローバル教育センター 准教授 松岡 洋子さん	32名 (うち市職員:7名) 外国人女性:5名 女性:18名 男性:8名 中学生:1名	韓国 中国 台湾 フィリピン
策定委員会 まとめ	12/9 (水) 13:30 ～ 15:30	北上市総合計画の基本目標と多文化共生指針概要案との整合性についての検討	ワークショップ「多文化共生プランの先進事例を参考に北上市総合計画、基本目標の中に多文化共生の視点を盛り込む」	27名 (うち市職員:7名) 外国人女性:5名 女性:15名 男性:7名	韓国 中国 台湾 フィリピン

北上市多文化共生指針策定会議での主な意見（抜粋）

テーマ	開催日	主な意見（抜粋）
テーマ① 『ごみ』	7/7 (火) 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミはその国々で異なるし、モノの大切さも国や人によって異なる。同じ国内であっても、「ゴミ」1 つに対し様々な価値観を持っていることを改めて実感した。 ・隣に外国人が住んでいるという状態が、昔と違って可能性のある事になってきている昨今、自分が外国人という逆の立場から見て「どのようにして地域に溶け込んでいくか」を考えさせられた。 ・海外では「どのようにゴミを捨てるのか」などと考えたことがなかったので、新鮮な興味を持って聞くことができた。 ・皆の考えがとても似ていて、コミュニケーションの大事さを考えさせられた。
テーマ② 『交通・観光』	8/24 (月) 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・交通は、企業だけでも自治体だけでもクリアできる問題ではないので、協働で 5～10 年間継続して取り組んでいただきたい。 ・住民への対応が出来れば、一時的な外国人旅行者への対応もクリアできると思う。 ・様々な文化圏の外国人観光客への習慣などの認識・理解・対応が大切だと思った。 ・イヤホンガイドや、スマートフォンをかざすとその説明が得られるシステムの設置・導入。 ・図面・イラストと多言語による表示。 ・地域の広報誌やポスター、チラシ等の多言語化。 ・住民と外国人と一緒に地域について学ぶ研修会の実施。 ・SNS で利用できるアプリの開発(交通網、料金 など)、WiFi の整備。
テーマ③ 『防災』	9/15 (火) 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から外国人目線で考え、多言語対応の準備をしておく必要がある事が再確認できた。 ・言葉が通じない時の共感の大切さを改めて学んだ。ゆとりを持って相手を思いやる気持ちが必要な時にも大切だと思う。 ・自分の国では経験したことがないので、防災の訓練もしておきたい。(外国人参加者の意見) ・ピクトグラムで情報を伝えようとしても、各国で理解の仕方が異なることを知ることができた。海外の文化を知ることが、施策をたてる上での第一歩だと感じた。 ・普段以上に思いやりの心で接することを心がける。 ・自分と違う立場の人がいることを理解する。 ・分かりやすい日本語を使う。 ・見た目ではない、弱い立場を知る。
テーマ④ 『医療・福祉』	10/14 (水) 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が転入届を提出する時、医療の資料の配布や医療情報を伝える方が良いと思う。さらに、その資料が多言語表示されていれば、利用者にとって便利だと思う。 ・病気や体調不良の時は、日本人でも心細くなるものだが、外国人の方々の場合はより一層不安に感じると思う。そういった外国人の方々にもきちんと手をさしのべる事のできる対応が必要だと感じた。 ・病院の利用や受診に対する外国人の考えや、日本との違いを聞くことができ、勉強になった。 ・思い込みや感覚が事実からなる個人主観とすれば、本質を捉えようとする客観的な真実を知る姿勢を持ちたい。 ・北上市にも企業で働く外国の方を見かける。その方達に幸せを感じていただける環境づくりが市民レベルで望まれる。
テーマ⑤ 『子育て・教育』	11/11 (水) 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中に、是非とも多文化共生をテーマにした教育をしてほしい。 ・講師の「読み・書きは勉強しないと身につかない」という言葉には、重大な意味があると感じた。未来ある子どもたちには国籍の有無に関わらず、平等であるべきだと思う。 ・子どもの頑張る力、それをサポートする周りの大人たち、まさに様々な角度からの連携が必要であると学んだ。 ・言葉の意味だけ分かっていても考え方や習慣などが違うので、お互いに理解するのは難しいと思った。また、日常会話ができても学習ができるわけではないということを知った。
多文化共生 指針 策定委員会 まとめ	12/9 (水) 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ市民レベルの意識は低いと感じるし、市民が主役になるような方向付けが必要になると思う。 ・普段何気なく暮らしていたが、このような会に参加し、今後色々な事に目を向けようと思った。 ・情報が必要な人に届くシステムの構築が大切だと思う。 ・様々なワークショップは、色々なバリアを取り除く上で成果があったと思われる。 ・労働力不足など切なる問題もあるので、外国の方と上手に交流していくことの大切さがわかった。 ・全く意識をしたことのない問題があることが分かった。外国人にやさしい北上のまちづくりを希望。 ・外国人目線で、北上市で暮らす中で不便な点や改善していけるところを考えると、まだまだ日本人のできること・やるべきことは沢山あると感じた。年齢、仕事、生まれた国など、皆違う人達で意見を出し合い話し合うと、それぞれが色々な考えを持っていることが分かり、とても貴重な体験だった。 ・他市の先進事例の中に良いものがあるので、取り入れられればと思う。 ・教育や地域活動、外国籍であっても分け隔てのない就業と、タテ割りでは捉える事のできない難しさを改めて感じた。 ・各グループに外国人を配置しているのが良かった。

【岩手県内の大学生に対する多文化共生意識調査】

概要

平成 27 年 4 月 10 日(金)	岩手医科大学歯学部学生	58 名
平成 27 年 6 月 25 日(木)	岩手大学農学部学生	31 名
平成 27 年 12 月 11 日(金), 18 日(金)	岩手大学教育学部学生	10 名
		合計 99 名

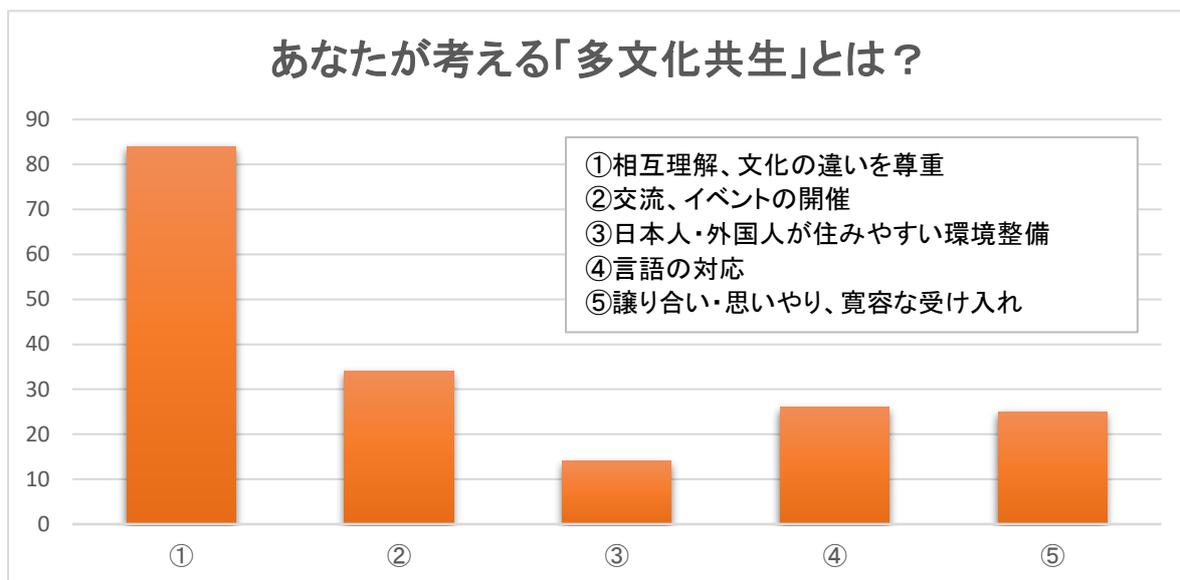
次世代を担う上記の学生を対象に、多文化共生の講義とワークショップを開催し、大学生の目線からの多文化共生意識に関する調査を行ったところ、道路標識、看板、ガイドマップ、メニューなどの多言語による表記が必要であり、同時に日本語講座も必要であるという声が多くありました。また日本人側の国際理解に対する意識向上や受け入れ態勢の必要性も重要であると捉えています。それぞれの文化を尊重し、思いやりの心を持って相互理解に努めていくことが多文化共生につながるとの共通認識を持つことができました。

大学生の意識調査

岩手医科大学歯学部58名、岩手大学農学部31名、教育学部10名、計99名の回答より

Q1：あなたが考える「多文化共生」とは？（具体例とともに）

※複数回答あり



- 主な具体例として
- ①：文化、スポーツ、食べ物等の国際交流イベントへの参加。イベントを通して、お互いに知る・接する・交わる
 - ②：施設案内、道路標識等の多言語表示、公共交通機関車内アナウンスの多言語化、メニューの多言語化、日本語教室、各国料理のレストランや食材売場が街にあるなど
 - ③：文化などの違いを認め合う
 - ④：英語を学ぶ
 - ⑤：防災

また、上記 歯学部の学生には、次の質問も行いました。

Q2：医療現場で考えられる国際交流・国際理解の場面を想定し、どのように対処し、何が必要なのか？

1. コミュニケーション能力、語学力の必要性
2. 専門的な医学用語のわかる通訳の必要性
3. 患者の出身国の医療や保険事情の情報収集と理解
4. 宗教による習慣等の理解、異文化理解
5. 治療に関する情報提供（日本の医療体制、薬、施術内容、痛みの程度の表現等）
6. 案内表示の多言語化

【外国人にやさしいまちづくり事業 Ver. I】

概要

本指針の策定に先立ち、平成 25 年度には「外国人にやさしいまちづくり事業 Ver. I」を行い、地域に住む外国人にとって住みやすいまちとはどのようなまちなのか「外国人住民会議」や「講演会」「外国人トーク」などを通してA4版80頁の小冊子にまとめました。

以下に小冊子からワークショップの様子とアンケートなどを紹介します。詳細は北上市国際交流ルームホームページから小冊子をダウンロードできますのでご覧ください。

URL <http://www.k-iah.com/kiah/activity/fri>

防災に関連するミッションにおいて、防災用品が入ったリュックの中の物を使用し、日本語とイラストだけの説明書を頼りに実際にお湯を沸かし、非常食（ピラフや炊き込みご飯）を食べてもらう。



フィリピン、中国、韓国、インドネシア出身で、ある程度日本語が理解できる人たちでも、防災用品の水からお湯を沸かし非常食を作ることに四苦八苦していた（作り方の説明は、日本語とイラストのみ）。しかし、英語を話すグループよりも作業が早く、出来た炊き込みご飯は美味だった。

英語を話すグループ（アメリカ、オーストラリア、チュニジア、インドネシア）も、イラストだけを頼りにお湯を沸かすミッションに挑戦。なんとかお湯を沸かし、ピラフを完成させた。

《アンケート集計》

「外国人にやさしいまちづくり 講演会&外国人トーク」

講師：岩手大学教育学部准教授 ジェームズ・M・ホール 氏 開催日時：2014/03/14(土) 13:00～15:00
場所：北上市生涯学習センター第1学習室 主催：オフィスキララ(北上市国際交流ルーム)

	感想	件数
全体	○ とてもおもしろかった。	1
	○ またこのようなイベントがあれば参加したい。	2
	○ とても興味深い話が聞けた。とても意義ある講演会だった。充実した時間だった。	3
	○ 外国の事について知ることができ楽しかった。	1
	○ もう少し外国人の方と交流したかった。	1
	○ 沢山の外国人の集まるイベントへの参加は初めて。まずは慣れることから始めたい。	1
	○ 必ずしも外国語が出来なくても、コミュニケーションが苦手でも、説明しようとする気持ちの大切さや勇気が必要だと思った。参加してみて何かもう一歩踏み出したい。	2
	○ 日本に住む外国人にとっても住みやすい環境にできたらいい。	1
	○ 日本人は優しく親切と言われている反面、日本語があまりわからない外国人にとっては日本語ばかりで不便を感じる場面が多いだろうと感じる。表示や標識などについては何かの説明や案内が必要と思うので改善すべき。	1
	○ 異文化間だけでなく、同じ文化を持つ人さえコミュニケーションが容易ではないということが分かった。	1
	○ 講演は面白かったし、日本語が読めない外国人として問題を解決するというワークは非常に大切なものだった。	1
○ 今度は、日本人も一緒にミッションをすればおもしろいのではないか。	1	
講演会	○ 海外にいた(住む・滞在)ときの事を思い出した。いろいろ難しいことがあった。特に感覚の違いなど。	2
	○ ホール先生のお話に同感。日本に来たばかりの事をことを思い出した。文化の違い、言葉の壁による戸惑いなどたくさんあったが、困ったことを聞けば優しく教えてもらっている。これからも皆と仲良くできればと思う。自分も日本ではよい経験をしている。日本人の親切さが気に入っている。	2
	○ ホール先生の経験も面白いものだった。	1
	○ ホール先生と自分の経験が似たようなものだとわかり面白かった。	1
	○ ホール先生のお話から、日本に来る外国人に中国人や韓国人が多い中で、今の日本の英語教育が国際化の達成に意味があるのか疑問を持った。そして、今までやらされるだけであった英語教育の本質についても考えることができたのは良かった。	1
	○ ホール先生が休憩時間に気さくに話しかけてくださったのが、とても嬉しかった。今後の自分進路についてもアドバイスもいただいた。	1
	○ 講演の統計が興味深かった。	1
ワークショップ	○ 分からないことは事前にインターネットで検索する外国人もいると思う。	1
	○ 実際の防災グッズを使用したワークでは興味もわいてよりリアルに考えることができた。いつ地震が起きるかわからないので、今後の生活に役立つ。とてもよかった。防災グッズの使い方は役に立った。	2
	○ 防災グッズのミッションも面白かった。	1
	○ 防災グッズの使い方は役に立った。	1
	○ 今日は火を使わずにお湯を沸かす方法や、東京や横浜へ行く方法を知ることができた。	1
	○ 今日のトークに参加してさらに安全に容易に日本で暮らせるようになった。	1
	○ 避難所の場所がわかるための表示サンプルが必要。	1
	○ 避難所の中で守ること(ルールやマナー)が分かるといいと思う。	1
他	○ メモと鉛筆があったらよかった。	1
	○ 日本をより住みやすい国にするための提案を政府にできればいいと思う。	1

国際都市推進きたかみ市民会議会則

(名称)

第1条 この会は、国際都市推進きたかみ市民会議（以下「市民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 市民会議は、北上市が国籍や民族を問わず、誰にもやさしく、暮らしやすく、そして、訪れても快適な多文化共生の国際都市に成長していくため、地域の国際化推進方針を定め、市民や各種団体等が情報を共有・連携しながら、協働でその実現に向け活動を展開することを目的とする。

(事業)

第3条 市民会議は、前条の目的を達成するため次に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 国際都市推進のための目標、方針及び計画を定め、推進する。
- (2) 国際都市推進のための地域づくりについて普及及び啓発を行う。
- (3) 国際都市推進のために行政関係、各種団体及び企業等への協力要請、連絡調整を行う。
- (4) 国際都市推進のために北上市の歴史、文化や風土など、郷土理解を高める事業を推進する。
- (5) その他国際都市推進に必要な事項を行う。

(組織)

第4条 市民会議は、目的に賛同する団体及び会長が指名した個人をもって組織する。

(事務局)

第5条 市民会議に事務局を置く。

2 事務局は、北上市国際交流ルーム内に置き、同ルーム及び北上市まちづくり部生涯学習文化課の職員をもって充てる。

(役員)

第6条 市民会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 常務理事 1人
- (4) 理 事 15人以内
- (5) 監 事 2人

2 会長及び副会長は、会議において選任する。

3 会長は、会務を掌理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 常務理事は、第9条第3項第1号の幹事長を務め、具体的な事業推進にあたる。

6 理事は、目的に賛同する団体及び会長が指名した個人で、会議の運営にあたる。

7 監事は、市民会議の出納を監査する。

(任期)

第7条 会長、副会長及び監事の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 市民会議の会議は、第2条の目的を達成するための役員の選任、事業計画、予算決算等事業の推進に

ついて審議及び承認、その他の会務の重要事項を審議決定する。

- 2 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 3 会議は、役員半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第9条 市民会議に、第3条の事業を実施するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長が指名した市民をもって組織する。
- 3 幹事会の事業の円滑な推進のため、次の役員を置く。
 - (1) 幹事長 1人
 - (2) 副幹事長 2人
- 4 幹事長は、常務理事が務め、会務を運営する。
- 5 副幹事長は、幹事会において互選とし、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 幹事は、市民会議の事業推進のため、計画的な企画、予算等を作成するなど、会の運営を担当する。
- 7 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。
- 8 幹事会は、事業推進のために会の連絡調整及び連携できる団体等への協力要請を行う。
- 9 幹事会は、多文化共生と多言語化の必要性について調査、研究を行うとともに、訪れる人のために、おもてなしの心の醸成のための普及及び啓発を行う。
- 10 幹事会は、会議で議決された事項以外の事業を実施する場合、会議に諮り承認を得た後、推進するものとする。

(部会)

第10条 市民会議に第9条で定める幹事会の補助組織として部会を置くことができる。

- 2 部会は、姉妹都市記念行事等、幹事会が特別に対応する必要があると判断する場合に設置することができるものとし、部会員は幹事長が指名した市民をもって組織する。
- 3 部会の事業の円滑な推進のため、次の役員を置く。
 - (1) 部会長 1人
 - (2) 副部会長 2人
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会計)

第11条 市民会議の経費は、負担金、補助金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 市民会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第12条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

この会則は、平成25年8月26日から施行する。

この会則は、平成27年5月14日から施行する。(一部改正)

国際都市推進きたかみ市民会議 役員名簿

平成 27 年 5 月 14 日現在

市民会議役職	団体名	役職	代表者名	(備考)
会長	北上市日中友好協会	会長	伊藤 彬	
副会長	北上商工会議所	会頭	中村 好雄	
副会長	(一社)北上観光コンベンション協会	会長	八重樫 守民	
常務理事	NPO 法人 きたかみ観光ネクスト	代表理事	佐藤 一郎	
理事	北上市自治組織連絡協議会	会長	加藤 健悦 (藤根自治振興会)	
理事	北上市地域婦人団体協議会	会長	菅野 路子	
理事	(公社)北上青年会議所	理事長	菊池 勝	
理事	NPO 法人 フォルダ	理事長	司東 道雄	
理事	クレイジーアカデミーネットワーク	会長	及川 政直	
理事	(一社)北上市国際交流協会	代表理事	薄衣 景子	
理事	北上市まちづくり部	部長	佐藤 秀城	
監事	北上ユネスコ協会	会長	小笠原 味佐枝	
監事	北上市体育協会	会長	及川 清人	

北上市多文化共生指針策定会議 策定チーム 参加者名簿 (順不同)

相去地区交流センター		長井 洋子
相去地区交流センター		國井 深雪
相去地区交流センター		千田 渉
アジアマスターズ通訳ボランティア		八木 ゆかり
アジアマスターズ通訳ボランティア		石田 正憲
岩崎地区		千田 敏夫
岩崎地区 青年会 虹色の会 “絆”	会長	小原 和弘
NPO法人きたかみ観光ネクスト		上田 斉子
NPO法人きたかみ観光ネクスト		田村 実風
きたかみ子育てネット	代表	高橋 夏江
きたかみ子育てネット		小澤 沙耶
北上市地域婦人団体協議会		菅野 路子
国際都市推進きたかみ市民会議	幹事長	佐藤 一郎
タウンラボ・きたかみ	会長	照井 征明
タウンラボ・きたかみ	副会長	佐藤 静次
Machibun Marche 実行委員会	代表	長谷川 真弓
外国人住民 (中国)		菊池 紅
外国人住民 (中国)		浅田 愛子
外国人住民 (韓国)		方 恵新
外国人住民 (韓国)		朴 宣姫
外国人住民 (韓国)		朴 南伊
外国人住民 (台湾)		玉城 慶恵
外国人住民 (台湾)		前原 ゆう
外国人住民 (アメリカ)		チャド・ルイス
外国人住民 (フィリピン)		菊池 クレオ

外国人住民家族（スイス）	ミヒエル 和子
北上市 企画部政策企画課	高橋 剛
北上市 まちづくり部地域づくり課	峰 正樹
北上市 生活環境部市民課	高橋 綾恵
北上市 生活環境部クリーン推進課	及川 誉政
北上市 保健福祉部健康増進課	佐藤 香賀里
北上市 商工部商業観光課	及川 勝彦
北上市 商工部工業振興課	菅原 真紀子
北上市 商工部工業振興課	菅原 裕貴
北上市 消防防災部消防防災課	金子 幸弘
北上市 教育部学校教育課	新井野 邦夫
北上市 教育部子育て支援課	高橋 景子
北上市 まちづくり部生涯学習文化課	八重樫 信治
北上市 まちづくり部生涯学習文化課	金田 仁
(一社) 北上市国際交流協会	薄衣 景子
(一社) 北上市国際交流協会	石井 斎明
(一社) 北上市国際交流協会	斎藤 理加
(一社) 北上市国際交流協会	青山 純子
(一社) 北上市国際交流協会	及川 政直
(一社) 北上市国際交流協会	大隈 聡子
(一社) 北上市国際交流協会	小田島 久美子
(一社) 北上市国際交流協会	清水上 裕
(一社) 北上市国際交流協会	高橋 美香
(一社) 北上市国際交流協会	八重樫 恵美

北上市多文化共生指針に関するお問い合わせ

北上市まちづくり部地域づくり課

〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3番1号

電話 0197-72-8300(直通)

Eメール chiiki@city.kitakami.iwate.jp

ホームページ <http://www.city.kitakami.iwate.jp/>